

HP ヒューマン・プライム通信

社会保険労務士法人ヒューマン・プライム
 株式会社ヒューマン・プライム
 東京都中央区日本橋人形町1-18-9
 ATビル5F 〒103-0013
 TEL.03-5695-7700 FAX.03-5623-2052
 MAIL.info@humanprime.co.jp

人事や労務の相談から監査まで、企業の立場に立ってアドバイスをする独立系人事・労務コンサルティング会社

新型コロナウイルス感染症の影響による 雇用調整助成金休業等実施計画(変更)届の記入方法



前回のHP通信では新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金に係る緊急対応期間(令和2年4月1日から同年6月30日まで)の特例措置の概要について記しました。今回は必要書類の中の一つである休業等実施計画(変更)届について、記載例とともに主要な項目の記入方法をご紹介します。計画届及び支給申請に必要な書類の様式は、[厚生労働省のホームページからダウンロード](#)できます。

様式第1号(1)(H31.4改正)

※ 受付番号

雇用調整助成金 休業等実施計画(変更)届

休業等(休業)教育訓練)の実施につき、次のとおり届けます。
 なお、この計画届による休業等の状況の確認を安定所(労働局)が行う場合には協力します。

令和2年5月15日 事業主 住所 〒123-4567
 又は 名称 ○○工業株式会社
 代理人 氏名 代表取締役 安定 太郎 **事業主の印**

東京 労働局長 殿 事業主又は 住所 〒
 (飯田橋 公共職業安定所経由) (届出代行・事務代理者) 名称
 社会保険労務士 氏名

①届出事業主	1)資本の額又は出資の総額	1,500,000 円	2)主たる事業	※大・中小
	常時雇用する労働者の数	5 人	小売業・サービス業・飲食店・卸売業(その他)	
	3)対象期間 事業主が指定した日(始期)~(終期)	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
	4)前回の対象期間(③欄の対象期間の始期の前日より前の2年間に前回の対象期間の終期が属する場合のみ記載)	平成31年10月1日 ~ 令和元年9月30日		
②実施事業所	(1)名称 ○○工業株式会社	(2)所在地 〒123-4567 東京都○○区○○1-2-3		
	事業所番号 1234-567890-1	電話番号 03 (1234) 5678		
	(3)事務担当者・氏名 総務部長 厚生 花子	(4)賃金締切日 a(毎月末日) bその他()		
③休業内容	◆判定基礎期間 令和2年4月1日 ~ 令和2年4月30日			
	(1)休業予定日 4月6、7、8、9、10、13、14、15日	(2)休業予定の対象労働者実人員 5 人	(3)休業予定日数 8 日	
④教育訓練内容	(1)教育訓練予定日 4月20、21、24日	(2)教育訓練予定の対象労働者実人員 2 人	(3)教育訓練予定日数 3 日	
	(4)教育訓練の内容	(5)教育訓練実施予定施設		
	事業所内/事業所外 名称 ○○工業株式会社 実習工場			
	合板(ベニヤ板)製造の技能向上訓練及び製品の品質管理の専門知識の付与	所在地 〒123-4567		
	事業所内/事業所外 名称 ()	電話番号 ()		
事業所内/事業所外 名称 〒	所在地 ()			
事業所内/事業所外 名称 〒	所在地 ()			
事業所内/事業所外 名称 〒	所在地 ()			

※この記載例は、雇用保険被保険者を対象にした様式です。

各番号の主要な項目の記入方法

- ① 届出事業主の状況欄**
- (1) 常時雇用する労働者の数は、届出日現在、2ヶ月を超えて使用され、かつ週所定労働時間が正社員と概ね同等である従業員の人数を記入します。
 - (2) 届出を行う会社の主たる事業を○で囲みます。
 - (3) (始期)として指定した日から1年間を記入します。
- ③ 休業内容欄**
- (2) 休業を予定している実人数(雇用保険被保険者用の様式には雇用保険の被保険者の人数)を記入します。
 - (3) 休業を予定する実日数(1時間以上時間短縮する日数も1日として計上)を記入します。

※届出の提出は各都道府県労働局に送付してください。
 ※休業等実施計画(変更)届は、支給申請書を提出する前に、原則として届け出るものですが、事前に提出出来ない場合は、支給申請書と同時に提出してください。

緊急対応期間(4/1~6/30)中の休業に於いては雇用保険に加入していない週20時間未満の労働者も対象となります。
 ※申請様式が異なりますのでご注意ください。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金の申請手続きは、上記休業等実施計画(変更)届の書類についても、助成金の申請に不慣れな事業主に配慮して大幅に簡略化されています。手続きの複雑さで申請を諦めることなくまずは書類を作成して、不明な点があれば労働局又はハローワークに確認しながら申請を進めて頂きたいと思ます。

ご不明な点がございましたら、ヒューマン・プライムまでお問い合わせください。TEL.03-5695-7700

この通信がご不要な方は、お手数ですが弊社までご連絡ください。